



大人が絵本を 第61回 どんだけ意識してる？



司書・読書アドバイザー 安藤 宣子*

小児歯科医師 濱野 良彦**

* 絵本と図鑑の親子ライブラリー BibliOキッズ(福岡市)
** 医療法人元気が湧く 理事ファウンダー

揺れる日韓関係

日韓関係がまたもや緊迫しています。楽しい夏休みも終盤の8月23日、マスメディアは韓国政府が日韓の軍事情報包括保護協定(GSOMIA)の破棄を通告したと報じました。日本国内では元より、2015年9月に「安全保障関連法(以下、安保関連法)」が成立した時点で、そもそもの「安全保障」の環境が壊され、多くの法学者から「違憲」との決議や声明が上がり、議論が続けられている渦中でのできごとでした。

日本国憲法は、国が「戦力」や「交戦権」を持つことを認めていません。ただ、それでは、もしも武力攻撃を受けたとき、憲法で保障されている「平和のうち生存する権利」が損なわれてしまうため、「個別的自衛権」だけは「交戦権にあたらぬ」と解釈されてきた長い歴史の上に、1946年以降、平和な暮らしを築いてきたのです。

ところが安保関連法は、「交戦権」の行使にあたる「集団的自衛権」も「交戦権にあたらぬ」と、平和を希求した憲法の解釈をひとところに変えてしまったのです。そして、2012年からたびたび議論されてきた憲法改正を進めようとする動きも見え隠れしています。

愛くるしい子どもたちの人生に、次世代の日本に、安全・平和は保障されているのでしょうか。

「憲法」を意識していますか？

安保関連法の成立と、違憲問題が勃発すると、何ともトリックにハマったかのような感覚でした。そして、私たち大人と子ども、すべての国民の権利と自由を守るための憲法について、意識しないで暮らしていることにも気付かされました。皆さまは、子

どもたちに憲法のことを尋ねられたら、どの程度、応えられますか。

2016年に出版された憲法入門書『檻の中のライオン』は、憲法を「檻」に、権力者を「ライオン」に見立て、ユーモラスな風刺絵と合わせて解説されており、大人の絵本とも言えるでしょう。著者である弁護士^{ほんどうたいき}の椋大樹氏は、「『憲法を知る』といっても、現実^{ほんとう}に起きる様々な憲法問題を自分で考えてみることは難しい。単に『憲法の条文はこうなっている』というところから、もう一步踏み込んで、『なぜそうなっているのか』理由を考えてみるのがとても大切です」と、本のはじめに述べています¹⁾。

子どもと大人が読みあう絵本にも、深部で憲法が示されたテーマ性のあるお話がたくさんあることに気付かされます。子どもたちと絵本で語り合い、憲法を身近に感じながら、世の中を覗いてみましょう。

『スイミー』と民主主義

子どもから大人に至る万人に愛され、国境を超えて読み継がれている小さな魚『スイミー』は、読む角度を変えると、憲法の根底にある「民主主義」そのものなのです。作家の井上ひさし氏は、著書『子どもにつたえる日本国憲法』の中で、民主主義とは「何かを決めるときに、国家に命令されるのではなく、自分たちできめるということ。より多くの人の考えることが優先されて、その方向へ、みんなの思いが束ねられていきます」と、子どもにわかるように説明しています²⁾。

『スイミー』は、広い海の中で大きな魚に制された生活から、伸び伸びと自由に暮らすための方策を考え、それを仲間に提案して一致団結し、安全で自由な生活を手に入れるのです。

手にするときは！

ケンポー「憲法」

企画 濱野 良彦
構成 木須 信生 ※※※

※※※ 絵本と図鑑の親子ライブラリー ビブリオキッズ(福岡市)

『スイミー ちいさな かしこ
いさかなのはなし』
レオ・レオニ 作
谷川俊太郎 訳
(好学社)



自分たちで考えて、実行に移した『スイミー』とは真逆の視点から描かれた絵本『二番目の悪者』(小さい書房)は、帯のメッセージにある「考えない、行動しない、という罪」³⁾そのものが示されています。自分たちで考えることを止めたとき、どうなるのかを深く考えることができます。社会の人間関係道徳本として、ティーンエイジャーの情報リテラシー教本としても広く活用できる一冊です。

井上ひさし氏は、スイミーのように、より多くの人の考えが優先されて、その方向へ東ねられていくことが民主主義と示した上で、「多数決で意見がきまったからといって、みんな考え方が同じというわけではない。たとえ多数決の結果であっても、ひとりひとりが、自分のためにいちばんいい生き方をするのをだれもじゃますることはできないのです」と、子どもたちに語りかけ、そして、それは憲法11条～13条や第97条で守られている「個人の尊重」だと伝えます²⁾。つまり、スイミーの行動がすべてではないということなのです。

子どもたちと語り合うとき、この補足があると「個人の尊重」の理解を促し、お友だちなど他者との関係について考えることができるでしょう。



あかちゃん絵本にみる「個人の尊重」

第13条前段 すべて国民は、個人として尊重される。

あかちゃんおはなし会で読む絵本のレパートリー

に、『あなたがだいすき』があります。

「にこにこしているときの、あなたが すき。ねむくてだっこをせがむときの、あなたが すき。」⁴⁾

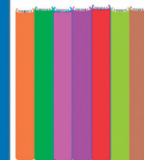
『あなたがだいすき』
リザ・ベイカー 作
デイビッド・マクフェイル 絵
日当陽子 訳 (フレーベル館)



こう始まる絵本は、自分という個人をありのままに振舞う子ギツネくんの生き方すべてを大切に受け止め、尊重する母ギツネとのやりとりです。子ギツネの喜怒哀楽いずれのシーンでも、「あなたが すき」と読み手が語るたびに、お子様をぎゅーっと抱きしめて、お母様自身の声で「すき」を伝えるスキンシップ絵本であり、愛着形成絵本でもあります。

そして、この赤ちゃん絵本が、憲法で保障された「個人の尊重」を示す資料でもあるのです。「ふざけてはやくとき」も「こわがっているとき」も、どんなときでもそれがあなたの価値なのだ伝えていきます。

本書は、あかちゃんおはなし会以外でも大活躍です。第2子をご出産されて、2歳の長男との時間が減ったことを気に掛けるお母様におすすめすると、即購入されました。お兄ちゃんをお膝に抱いて、お母様の心からの「あなたが すき」を、毎日“ぎゅーっ”と抱きしめながら伝える時間を持つことで、やがてお母様の心も安定するようになりました。絵本読みの3分だけは、お兄ちゃんと1対1の時間です。お母様が心苦しく思っていた気持ちも、急に「お兄ちゃん」になって戸惑っていたかもしれない上のお子様にも、気持ちの整理と、変わらない愛情確認をし合えて、ひとつの家族がそれまで以上に強い絆で結ばれたのです。お兄ちゃんという個と、弟くんという個を尊重



し、大切に母の愛です。これこそが、絵本の「読みあい」であり、絵本の力そのものなのです。

今、5歳と3歳になった仲よし兄弟は、まもなく3人きょうだいになります。絵本『あなたがだいすき』の出番がますます増えることでしょう。

一人ひとりの個性を生かして

「算数の九九、漢字の書き取り、体育のとび箱
できることもあればできないこともある
でも、きみはきみだ」⁵⁾

「個人の尊重」をタイトルが表している『きみはきみだ』は、こんな文章で始まる、とある小学校の一年間を描いた写真絵本です。モデル校がろう学校とは、絵本をおしまいまで読んだ「あとがき」で触れられています。写真を丁寧に見ていかないと、気付かない方も多そうです。とってもステキな13条の絵本です。

発想絵本『りんごかもしれない』でデビューすると、瞬く間にベストセラー作家となったヨシタケシンスケ氏が、2018年に出版した『みえるとかみえないとか』は、「目の見えない人は世界をどうみているか」がテーマで、絵本の帯に「“ちがいを”をかんがえるえほん」⁶⁾とあります。裏表紙の帯には、「おなじところをさがしながら、ちがうところをおたがいに おもしろがれば いいんだね」と、個人を尊重することを示していますが、ヨシタケ氏は「なにか真面目に考えなきゃいけないと読者が思ったとしたら、それは僕のミスです」と発言しているのです⁶⁾。子どもと大人が笑い合って読む絵本です。

「基本的人権」を侵害された ふくしま

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

平成の日本で猛威を振った自然災害の中でも、東日本大震災は、人間が生み出した資源・施設によ

る破壊的な二次災害を引き起こし、生まれながらにして与えられた福島県民の基本的人権が侵されてしまったのです。基本的人権だけでなく、第25条で保障されている「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」までも奪われた家族の苦しみが、『ふくしまからきた子』で語られています。

作者は、『戦火のなかの子どもたち』(岩崎書店)など、生涯にわたって子どもたちの平和を願う作品を制作し続けた、いわさきちひろ氏のご子息である松本猛氏と、そのご令嬢つまり、ちひろ氏のご令孫に当たる松本春野氏で、春野氏が描く淡い色彩のタッチは、どことなくちひろ氏を彷彿させます。人間が招き出した原子力発電所の事故という取り返しのつかない大惨事によって、基本的人権の享有を妨げられた人々の現実を物語る春野氏のイラストは、読者に「国民の権利及び義務」を訴えかけます。

『ふくしまからきた子』
松本猛、松本春野 作
松本春野 絵(岩崎書店)



続編の『ふくしまからきた子 そつぎょう』や、『いつか帰りたい ぼくのふるさと；福島第一原発20キロ圏内から来たねこ』(小学館)、『希望の牧場』(岩崎書店)で、もうひとつ表現されているのは、第25条2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という国の社会的使命を守られなかったということです。

いじめ、差別、ぜったいダメ！

第14条1項 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において、差別されない。

『シンデレラ』(ペロー) や『ヘンゼルとグレーテ

ル』(グリム)のように、外国の昔話には継母が登場して、継子を蔑ろにするシーンがみられます。シンデレラは、継母とその娘から意地悪を受け、末っ子でありながら家族の世話係を命じられ、対等な家族関係にありませんでした。ヘンゼルとグレーテルは森に捨てられるのです。第14条の経済的、又は社会的関係における「不平等」を誰が見ても判別でき、憲法のきまりについて学ぶことができます。

継母との関係は、昔話ばかりではありません。「おれたちともだち」シリーズなどの人気作品が多数ある絵本作家の内田麟太郎氏は、6歳のとき生母が亡くなり、継母に辛く当たった体験を、絵本『おもいで』(イースト・プレス)で表現しています⁷⁾。そんな内田氏だからこそ描ける、いじめがテーマの『とげとげ』(童心社)は、差別と友情、愛情を考える一冊です。

もう一冊紹介したいのは、初出1967年のロングセラー『たろうのともだち』(福音館書店)で、お散歩途中に出会う生きものたちが、ヒヨコはコオロギを、ネコはヒヨコを、その大きさに順じてけらいにしていくお話です。しかし最後に会ったたろうは、きっぱりと断ります。するとコオロギもヒヨコも、けらいは「嫌だ」と、その関係を解消し、そして、みんな平等のお友だちになるのです。小さな子どもに伝える憲法14条です。

そして、9条

第9条 1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法の前文では、かつて戦争で自国と他国に多くの被害を出した反省から、強く平和を追求することが記されています。1946年に公布され、翌年施行以降、改正されたことのない憲法は、戦争の否定だけでなく戦力の不保持も明記されています。ノーベル平和賞の候補にも挙がり、世界からも評価された日本国憲法9条の改正草案を、「檻の中のラ

イオン」が考えたもようです。

9条を考える平和絵本は、本連載の第45回で紹介しましたし、54回の日韓関係でも触れていますので、参照いただければと思います。『おかあさんのいのり』が訴える、「その手がどうか銃など握りませんように」⁸⁾は、すべての親と、すべての大人の願いです。

私たちの幸せを守る憲法を護ろう！

椋氏は、憲法入門書に留まらず、『けんぼう絵本おりとライオン』も2018年に刊行しました。子どもに憲法を伝えるとき、このような憲法絵本の活用もひとつの方法ですが、物語を深めるにつれ、国民を守るための憲法のきまりが見え隠れしている創作絵本は、日常生活と同じように自然な理解につながります。

「憲法を守る」(順守)のは政治家など権力者ですが、「憲法を護る」(擁護)役割を与えられているのは、私たち国民です⁹⁾。「知らないうちに檻を壊されてしまうかもしれない」と椋氏が投げかける危機感を、私たち大人が現実として受け止め、子どもたちの未来のために、憲法を意識した生活をしていきましょう。教材は、身の回りの絵本にたくさんあるのですから。

文献

- 1) 椋 大樹：檻の中のライオン，かがわ出版，京都，pp.1-2，2016.
- 2) 井上ひさし：井上ひさしの 子どもにつたえる日本国憲法，講談社，東京，pp.48-49，2006.
- 3) 林木林 作，庄野ナホコ 絵：二番目の悪者，小さい書房，東京，2014.
- 4) リザ・ベイカー 作，デイビッド・マクフェイル 絵，日当陽子 訳：あなたが だいすき，フレーベル館，東京，pp.1-2，2011.
- 5) 斉藤道雄 文・写真：きみはきみだ，子どもの未来社，東京，pp.2-3，2010.
- 6) ヨシタケシンスケ：みえるとか みえないとか，アリス館，東京，2018.
- 7) 内田麟太郎：絵本があつてよかったな，架空社，東京，pp.15-36，2006.
- 8) 武鹿悦子 文，江頭路子 絵：おかあさんのいのり，岩崎書店，東京，2012.
- 9) 椋 大樹：檻の中のライオン，かがわ出版，京都，pp.62-63，2016.